

(様式1－4)

浪江町

帰還・移住等環境整備事業計画

令和7年度

帰還・移住等環境整備事業等

省庁名： 国交省

令和7年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・解 除区域市町村等以外の 者が負担する額を減じた 額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2(注 6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
33	(1) - 10 - 1	浪江町復興計画策定事業	二本松市地 内 浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(26,944) 0 (26,944)	(26,944) 0 <26,944>	(20,208) 0 <20,208>	単年度型
96	◆ (1) - 13 - 2 - 1	復興海浜緑地(多目的広場)整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	—	(327,384) 0 (327,384)	(327,384) 0 <327,384>	(261,907) 0 <261,907>	単年度型
113	(1) - 5 - 4	浪江町再生賃貸住宅整備事業(権現堂 地区)	浪江駅周辺 地区	町	浪江町	直接	3/4	(14,034) 0 <14,034>	(14,034) 0 <14,034>	(12,279) 0 <12,279>	単年度型
114	(1) - 8 - 2	一団地の復興再生拠点市街地形成施設 事業(基金型)	浪江駅周辺地 区	町	浪江町	直接	1/2	(1,041,179) 872,282 <1,913,461>	(1,041,179) 872,282 <1,913,461>	(780,884) 654,211 <1,435,095>	基金型 【他事業より流用】(R7年8月14日) 流用元①: (1)-11-5 浪江町道路整備 事業(諺戸漁港小高瀬迫線)(基金型) 流用額①: 34,168千円(国費27,335千 円) 流用元②: (1)-11-7 浪江町道路整備 事業(大平山来福寺東線)(基金型) 流用額②: 84,496千円(国費71,508千 円) 流用元③: 浪江町地区防災拠点整備 事業(宮原地区)(基金型) 流用額③: 341,231千円(国費256,743 千円) 流用後交付対象事業費: 12,989,424 千円(国費9,742,067千円) 流用額合計: 459,895千円(国費 355,586千円)
127	◆ (1) - 13 - 2 - 2	復興海浜緑地(多目的広場)整備事業(基 金型)	浪江町地内	町	浪江町	直接	—	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	基金型 【R7年1月 発注者支援業務・測量業 務・水道過入金分追加】
135	(1) - 8 - 3	一団地の復興再生拠点市街地形成施 設事業 (浪江駅西側地区)	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(181,730) 0 <181,730>	(181,730) 0 <181,730>	(136,297) 0 <136,297>	単年度型
82	(2) - 20 - 4	浪江町水道施設整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/3	(1,373,578) 0 <1,373,578>	(1,321,782) 0 <1,321,782>	(915,718) 0 <915,718>	単年度型
136	(1) - 11 - 9	浪江町道路整備事業(都市計画道路六 福線)	浪江町地内	町	浪江町	直接	6/10	(7,062) 0 <7,062>	(7,062) 0 <7,062>	(5,649) 0 <5,649>	単年度型
137	(1) - 11 - 10	浪江町道路整備事業(北大坂上反町線)	浪江町地内	町	浪江町	直接	6/10	(8,547) 0 <8,547>	(8,547) 0 <8,547>	(6,837) 0 <6,837>	単年度型
138	(1) - 5 - 5	浪江町再生賃貸住宅整備事業(権現堂 地区)(基金型)	浪江町地内	町	浪江町	直接	3/4	(0) 3,245,794 <3,245,794>	(0) 3,245,794 <3,245,794>	(0) 2,840,069 <2,840,069>	基金型
							合計額	(2,980,458) 4,118,076 <7,098,534>	(2,980,458) 4,118,076 <7,098,534>	(2,139,779) 3,494,280 <5,634,059>	

県名	福島県	担当部局名	企画財政課財政係	担当者氏名	吉田 薫	針澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240－34－0253	メールアドレス	namie-0625@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の4に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金か

(様式1-4)

浪江町

帰還・移住等環境整備事業計画

令和7年度

帰還・移住等環境整備事業等

省庁名:農水省

令和7年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・解 除区域市町村等以外の 者が負担する額を減じた 額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2(注 6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
73	(5) - 40 - 3	農山村地域復興基盤総合整備事業(営 農再開支援水利施設等保全事業)(基金 型)	浪江地区	町	浪江町	直接	定額	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	【R7年1月 保安全管理2施設分追加】
128	(5) - 42 - 1	農業基盤整備促進事業(浪江地区)	浪江地区	町	浪江町	直接	1/2	(159,008) 5,112 <164,120>	(159,008) 5,112 <164,120>	(119,256) 3,834 <123,090>	単年度型
90	(5) - 40 - 4	農山村地域復興基盤総合整備事業(農 業水利施設等保全再生事業)浪江地区・ 基金型	浪江地区	町	浪江町	直接	1/2	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	基金型 【R7年5月再対策工事 6ヶ所分追加】
131	◆ (5) - 43 - 4 - 1	野菜等集出荷貯蔵施設等敷地造成事業 (浪江町)	浪江町地内	町	浪江町	直接	—	(136,147) 0 <136,147>	(136,147) 0 <136,147>	(108,917) 0 <108,917>	単年度型
97	◆ (5) - 43 - 2 1	畜産施設敷地造成事業(基金型)	浪江町地内	町	浪江町	直接		(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	基金型 【R7年7月設置位置変更】
							合計額	(295,155) 5,112 <300,267>	(295,155) 5,112 <300,267>	(228,173) 3,834 <232,007>	

県名	福島県	担当部局名	企画財政課財政係	担当者氏名	吉田 薫	蛭澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0253	メールアドレス	namie-0625@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)

(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金が

(様式1-4)

浪江町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和7年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名:経産省

令和7年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
63	(6) - 46 - 7	浪江町企業誘致促進事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	3/4	(9,447) 0 <9,447>	(9,447) 0 <9,447>	(7,085) 0 <7,085>	単年度型
126	(6) - 47 - 2	産学官連携施設整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	3/4	(2,570,865) 0 <2,570,865>	(2,570,865) 0 <2,570,865>	(1,929,350) 0 <1,929,350>	単年度型 ※R7年第50回:事務費1,202千円を含む
129	(6) - 46 - 10	浪江町川添産業団地整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	3/4	(121,942) 24,581 <146,523>	(121,942) 24,581 <146,523>	(91,456) 18,435 <109,891>	単年度型
132	(6) - 46 - 11	浪江町室原産業団地整備事業(基金型)	浪江町地内 室原地区	町	浪江町	直接	3/4	(16,399) 0 <16,399>	(16,399) 0 <16,399>	(12,299) 0 <12,299>	基金型 【他事業からの流用】(R7年8月14日) 流用元:(6)-46-8 請戸地区水産加工等団地整備事業(基金型) 流用額:131,000千円(国費:98,250千円) 流用後交付対象額:373,626千円(国費280,219千円)
							合計額	(2,718,653) 24,581 <2,743,234>	(2,718,653) 24,581 <2,743,234>	(2,040,190) 18,435 <2,058,625>	

県名	福島県	担当部局名	企画財政課財政係	担当者氏名	吉田 薫	軒澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0253	メールアドレス	namie-0625@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)

(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記

(様式1-4)

浪江町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和7年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名:復興庁

令和7年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
55	(2) - 19 - 1	浪江町飲料水等安全確保支援事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	定額	(23,298) 14,278 <37,576>	(23,298) 14,278 <37,576>	(23,298) 14,278 <37,576>	
98	(7) - 49 - 1	移住・定住情報発信事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(2,368) 0 <2,368>	(2,368) 0 <2,368>	(1,776) 0 <1,776>	
99	(7) - 49 - 2	移住・定住相談窓口体制整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(17,762) 0 <17,762>	(17,762) 0 <17,762>	(13,321) 0 <13,321>	
100	(7) - 49 - 3	移住検討者お試し宿泊事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(6,576) 0 <6,576>	(6,576) 0 <6,576>	(4,932) 0 <4,932>	
118	(7) - 49 - 8	移住者向け住宅支援事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(15,308) 0 <15,308>	(15,308) 0 <15,308>	(11,481) 0 <11,481>	
119	(7) - 49 - 9	浪江町起業家呼び込み・育成事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(132,451) 0 <132,451>	(132,451) 0 <132,451>	(99,338) 0 <99,338>	
120	(7) - 49 - 10	多様な農業の移住潜在層支援事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(16,401) 0 <16,401>	(16,401) 0 <16,401>	(12,300) 0 <12,300>	
124	(7) - 49 - 11	移住相談・チャレンジ拠点整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(7,158) 153,195 <160,353>	(7,158) 153,195 <160,353>	(5,368) 114,896 <120,264>	
							合計額	(221,322) 167,473 <388,795>	(221,322) 167,473 <388,795>	(171,814) 129,174 <300,988>	

県名	福島県	担当部署名	企画財政課財政係	担当者氏名	吉田 薫	戸澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0253	メールアドレス	namie-0625@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」で示す。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)

(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基